

全司法労働組合青年協議会発行「時の窓は、青年みんなに配りましょう」



ときのまど

時の窓

No.224



[青年協HP]
※時の窓バック
ナンバー掲載



[青年協からの新
採用メッセージ&
インタビュー動画]

青年協第4回常任委員会 & 最高裁交渉

コロナ禍でも青年の理想・要求実現に向けた行動へ

青年協は、5月29日～31日に第4回常任委員会と引き続き最高裁交渉を実施しました。第4回常任委員会では、次年度の運動方針案の討議、青年協統一要求書及び統一異動要求書の確立等を行いました。交渉には、青年協役員（東京地区常任）と森中央執行委員の合計4人が出席し、青年の厳しい生活実態や職場の実情、実態等を訴え、当局を追及しました。

議案書討議

今年度の振り返り & 次年度の活動方針を討議

運動方針案の討議では、1年間の運動を振り返り、次の1年間のとりくみ案について話し合いました。青年協の次の1年間の活動は、青年協第31回定期総会の決議で決まります。定期総会では、青年協が作成した議案書に基づき、青年協や各青年組織の1年間の活動を振り返り、次年度の活動方針について話し合い、最後に向こう1年間の運動方針について決議します。

興味があるところから議案書に目を通していただき、代議員・オブザーバーの方には定期総会で活発な話し合いをしていただきたいと思います。

交渉冒頭に「一人一言要求」提出

今年度の「一人一言要求」は、コロナ禍においても青年の理想・要求の実現に向けた行動が途切れないよう、その想いを市松模様の羽織に体现して、安心して生活できる労働条件や職場環境の実現を求めました。

全国の青年に記載いただいた「一人一言要求」は、交渉に先立ち、最高裁当局に提出しました。受け取った「一人一言要求」については、「交渉終了後、全て読ませてもらいます」と福島総務課長からコメントがあり、青年一人ひとりの要求が丁寧に扱われていることを実感しました。

【市松模様の羽織をイメージした一人一言要求】



最高裁に青年の「生の声」をぶつける

交渉では、賃金・諸手当の改善、休暇等の権利が取得しやすい職場環境整備、異動要求の早期実現、異動希望者の意向・家庭事情を尊重した異動計画の策定、異動内示の早期化、人事評価の評価者能力の向上、実務講義案等のデータ化、CE・CA試験制度、養成課程生の研修の充実、適正な人員補充・配置、ただ働き残業根絶、パワハラ防止、事務の簡素化・効率化、健康診断の充実、宿舍の詳細な情報提供、必要な宿舍の確保、共済掛金に関して標準報酬月額から通勤手当・住居手当等を除くこと等を要求しました。

秋以降も、働きやすい職場環境の実現に向け、とりくんでいきます。青年部役員を通じて、各職場からも、要求や困っていること、最高裁の回答とは異なる職場の実情等をお寄せください。

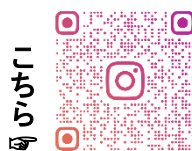
※交渉の詳細は青年協発行のNetwork 181をご覧ください。



常任委員会後は
オンライン懇親会を開催

Instagramに掲載中

インスタ映え選手権も開催中！ ぜひご応募ください(6/30まで)



いちいち

SEINENKYO

青年協アカウント

インスタ映え選手権

開催期間 6/10～6/30

一次審査 6/10～6/15

二次審査 6/16～6/25

最終審査 6/26～6/30

表彰式 6/30

【募集一次審査対象者】
「Instagram」で「いいね！」の数が多かった写真（各部門（等っている青年組合員が4人以上以下/オンライン部門は4人以上以下）3名）が最終審査の対象となります。
「Instagram」のアカウントがあれば、誰でも応募できます。応募していない方もフォローやいいねをお願いします。
応募はメール（青年協のアカウントからあげます）、投票はInstagramです。

○青年協のアカウント
名前：青年協・インスタ映え選手権2019・2020
ユーザー名：seinenkyo

オンライン部門を創設して今年度も開催！

S-1グランプリを開催！

「S-1グランプリ」とは、青年組合員が考えた川柳の最優秀賞作品を決める大会です。

※ S=川柳、青年、裁判所の頭文字

川柳は俳句と違って、日頃の想いを五・七・五の十七音で表すだけで、季語などの制約がないのが特徴です。日常で起きている何気ない出来事をユーモアと風刺のセンスで表現した作品を大募集します。

●テーマ

- ① 私の要求
- ② 青年・裁判所あるある
- ③ ご当地あるある

●参加（報告）方法

所属支部、ペンネーム、①～③のテーマを記載のうえ、テーマに合った川柳（五・七・五（十七音）で表現する詩）を適宜の方法で青年協に報告してください。

●応募期限（6月30日〆切）

応募例： 郵券を扱わずに夢に出る 応募ORコード



青年協議会で一次審査を行った上、第31回定期総会において最終審査、表彰を行いますので、奮って参加（報告）をお願いします。

北海道地連 ウィンタースクール

初のオンライン開催 コロナ禍においても「つながり」を

去る3月6日（土）、北海道地連主催で、2020年度ウィンタースクールを開催しました。

青年組合員に、組合についてより理解を深めてもらう目的で、北海道内4支部のうち3支部の青年組合員数名に参加をさせていただきました。今回は、新型コロナウイルスの影響もあり、zoomを利用した初のオンライン開催となりました。また、開催にあたり、全司法青年協議会から、岡野議長、廣瀬中部地区常任委員、栗田九州地区常任委員にもご参加をいただきました。

北海道地区常任委員である私からは、「組合の意義、役割について」というテーマで講義を行い、また、岡野議長には、「組合役員の役割、役員としてすべきこと」というテーマで講義を行っていただきました。

その後、廣瀬委員、栗田委員も交えて参加者との座談会を行い、北海道の各支部の現状や組合活動についての悩み等について話し合いました。

北海道地区においては、一定の水準は維持しつつも、青年組合員の加入率が伸び悩んでいます。今回を機に、各支部の青年が組合の重要性を理解し、それを周りの青年に共有してもらうことで組織拡大に繋げていきたいと考えていました。

参加者からは、「組合の理解が深まった」「役員をやることを検討したい」という声をいただき、意義のあるものとなったと感じています。

青年組合員の中には、なんとなく周りの皆が入っているから組合に加入した人や、勧誘されるがまま加入した人等も一定数いるのではないのでしょうか。そして、組合の仕事や重要性に気づかないまま、数年経った後、組合に意義を見いだせず脱退してしまうというケースも各地で見受けられるのではないのでしょうか。今回のスクールのように、青年に改めて組合についてしっかりと説明し、その意義を理解してもらうことができれば、そのような事態は防げるのではないかと思います。

初のオンライン開催となり、不安もありましたが、逆にオンラインには、色々な人と繋がれるという強みがあります。他地区においても、積極的に取り入れてみてほしいと思います。



（北海道地区担当常任委員 長谷川絢太）